

しべちゃ 議会 だより



— 今日から1年生（磯分内小学校入学式） —

第106号

平成29年5月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

3月第1回定例会（3月3日～10日）

平成29年度各会計予算を決定

一般会計 123億1千万円
予算案に対する総括質疑 10名

一般質問 **町政を問う** 8名13件の質問

条例「介護保険条例一部改正等」7件提出

意見書「子育て支援の拡充を求める意見書等」7件提出

陳情「憩の家・かや沼」の存続経営を求めることについて 2件

平成28年度 第3回臨時会（12月28日）

特集・憩の家資金貸付についての提案と賛成、反対論議（14、15ページ）

総額 174億 4,145万 8千円

- 一般会計 123億 1千万円
- 特別会計 37億 2,088万 7千円
(国民健康保険・下水道・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道)
- ※一般会計と特別会計の予算額で重複しているものがありますので、一般会計と特別会計の実際の予算総額(差引純計)は、152億9,818万4千円となります。
- 企業会計 12億 7,760万 3千円 (病院)
1億 3,296万 8千円 (上水道)

主な新規事業

- 障害者福祉計画策定事業…………… 194万円
- 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成…………… 8万8千円
- クリーンセンター備品購入(ホイールローダー) …… 1,203万円
- しべちゃ斎場火葬炉改修事業…………… 223万9千円
- 道営草地整備事業(標茶南部地区)…………… 1,400万円
- 緊急防疫対策事業…………… 200万円
- 除雪機械購入…………… 3,815万9千円
- 防災ハザードマップ作成…………… 229万1千円
- 標茶中学校防音事業(改築実施設計) …… 6,175万1千円
- 郷土館機能移転事業…………… 1億 8,000万円



平成二十九年
第一回定例会
予算可決

— 平成 28 年度補正予算 —

第1回定例会では、新年度予算の前に平成28年度の補正予算が提案され、審議の結果可決しました。

- 一般会計…………… 1億 1,609万 8千円の減額
- 国民健康保険…………… 853万 3千円を追加
- 下水道…………… 876万 3千円の減額
- 介護保険
 - 保険事業勘定…………… 1,661万 9千円の減額
 - 介護サービス事業勘定…………… 3万 3千円を追加
- 病院…………… 1,525万 4千円の減額
- 上水道…………… 374万 8千円の減額

●議案1号

標茶中茶安別線道路改良舗装工事で、契約金額1億7,204万4,000円を1億7,541万3,600円に変更しました。

●議案2号

「しべちゃ斎場」の指定管理者、標茶美警総合・すすき指定管理者共同企業体の指定期間が平成29年4月1日から平成34年3月31日まで延長されました。

町政を問う

担い手確保に向け更なる充実を

松下 哲也
議員

町長 幅広く受け入れを整備する

問 新規就農者宿泊研修施設「しべちゃ農業学校」が開設され2年が経過した。「標茶町担い手育成協議会」が中心となり研修生の育成に力を入れ取り組んできた。今年4月には第1号の新規就農者が誕生する。関係機関の努力、親身に対応してくれたコーディネーター、譲渡を快諾頂いた牧場主に敬意を表す。担い手確保に向けて次の4点について伺う。

1、研修生募集に関して今年度「新農業人フェア」に出展して確保しているが、それ以外に農業大学校に呼びかけてはどうか。

2、研修生の手当について各町村に差は出てきているか。あるのであれば引き上げの考えはないか。

3、单身男性の研修希望が増えているが、宿泊施設がない現状である。昨年、対応について検討しているかと答弁されたがその結果は。

4、将来的には近隣町村との広域的な運営も可能と考えるがどうか。

答 新農業人フェアに毎回出展し、計画的な人材確保を図っているがブースへの来場者が減ってきている現状を考えると農業大学、農業高校でのPR活動も有効な手段と考える。また本年4つの大学の学生が中心となり企画運営する「新規就農「しべちゃ」」をぜひ成功させたい。

研修生の手当は隣接する町村と比較して高い水準であり、今後金額の見直しが必要な場合はJAと協議をする。

单身男性用の宿泊施設は次年度、

沼幌川沿線町道附近の災害復旧について

黒沼 俊幸
議員

町長 災害復旧事業要件に適合しない

問 平成28年8月19日から一週間に4回も大雨をもたらし一昨年の8月にも被害のあった沼幌地区川沿線の道路は、土砂流で2日間も交通麻痺を起こした。そこで次の3点について伺う。

1、十勝地方で河川の氾濫や橋の破壊、堤防の決壊で農地の泥の流入などと同じく本町もこの地域へ災害の報告を北海道と国へ行ったと思うが経過と内容を伺う。

2、町道の左側は補修がなされたが右側は土嚢が3段位に積み重なったもので応急処置の状態にある。新年度で復旧工事を予定はあるか。

一棟二戸の住宅を研修生住宅の横に設置する。

根釧酪農ビジョン推進会議で他町村との連携を密に検討して行く。

3、現在は冬期間で土砂流出はないが今年度の夏には、また災害の発生が予想される。災害防止の対策は考えているか。

答 この被害の原因は隣接の草地から流出した土砂によるもので災害復旧事業の採択要件に適合していないので北海道への報告は行わず復旧工事は、町単独費により実施している。新年度の町道の復旧工事の予定は、昨年実施した流入土砂の撤去、決壊した路肩、法面の復旧工事はすでに完了しており、路肩に積まれている土嚢は降雨の際、道路に流入する土砂を防ぐ目的で設置している。



沼幌地区川沿線の道路

深見 迪 議員

入学準備金単価、前倒し支給など就学援助の改善を

教育長 今後研究していく

問 就学援助費の新入
学児童生徒入学準備費用について国の補助単価が2倍に引き上げられた。これはこのとおり実施されるか。

今回の単価改定については準要保護世帯にも適用すべきと考えるかどうか。

以前も質問し改善を要求したが、就学援助の入学準備金の支給時期について、前倒し支給を実施・約束・検討した道内の市町村は、2月初め現在で8市15町と広がっている。

北海道教育委員会がこの点について通知文書を改訂したと聞いているが、どのような内容か。

小中学生の入学準備金についての以前の質問に対する答弁では、「所得証明の発行が5月以降」なので困難であり実施できないとの答弁であったが、入学準備金の返還が必要となるケースは少いとの実態も出てきていて、実施に踏み切っている市町村

が増えてきている。前倒しで入学準備金を支給するべきではないか。



答 準要保護世帯に対する就学援助費については、今回国の支給補助単価で2倍に引き上げられた給与費目については、今後支給の見直しを検討していく。

入学支給準備金の時期についての道教委の改定内容の通達は、援助を必要とする世帯が、もれなく就学援助ができるよう配慮することや、援助費支給にあたっては、速やかに支給することができるよう十分配慮することが新たに示された。

入学時前の援助の必要性については十分理解しているので研究していきたい。

深見 迪 議員

役場庁舎建替え計画の時期、規模、予算について聞く

問 災害時に災害対策本部が設置される庁舎の耐震化状況調査では、釧根11町村で耐震化していない町村は、3町のみでありその一つに標茶町が入っている。

本年1月25日付で、「市町村役場機能緊急保全事業について」とする都道府県・市町村課長会議配布資料が提示された。庁舎の建替えを緊急に実施するため、「市町村役場機能緊急保全事業」を創設するとなっていて非常に有利な財政措置となっている。これに合わせて庁舎建替えの計画を持つ予定はあるか。

答 役場庁舎は、平成20年度に実施した耐震診断の結果、震度6強の地震に耐えることができないという結果が出た。

本年創設された「市町村役場機能緊急保全事業について」では本町庁舎は、この事業に該当する可能性が高いものと判断している。

現時点では、庁舎より先に整備しなければならぬ案件があり、他の施設の整備状況あるいは、他の重要な事業の進捗状況等も合わせ、又財政状況も見据えながら今後判断していく。



改築が必要な役場庁舎

多和育成牧場運営を再検討すべき

本多 耕平 議員

町長 長命連産性にたけた牛づくりに努める

問 昭和47年より育成牧場を開設、公共牧場としての初期の目的に達しつつあるが、酪農情勢は日々変化し、牧場への期待、要望もまた変化している。

大型化経営による哺育事業は、経営者の大きな負担であることから、サポート事業として、又、当牧場としても重要な位置づけがされている。

- ①利用戸数は町外利用が多いが、町内利用を優先すべきではないか。
- ②上オソツベツの施設の効率的な利用も含めて、施設の新、改築の計画はあるか。
- ③職員の増員を図るべきではないか。



多和育成牧場牛舎

- ④28年秋からの死亡増も踏まえ、衛生管理をどのようにしているか。
- ⑤運営委員を全町地域より選出すべきと考える。

答 家族経営規模の町内利用者の要望を中心に対応している。町外の新規利用者は制限している。

現基地での恒久的な畜舎建築や増築は、将来の預託の意向を把握し検討していく。上オソツベツの施設は、伝染病や災害地の避難的施設と位置付け、通常時での使用は考えていない。

職員は、新年度に2名の増員を予定している。

衛生管理は、一時呼吸器系疾病が蔓延し貴重な後継牛を失いお詫びしたい。現在は通常に運営している。

牧場運営審議会委員は条例の変更も考え、意見の集約に努めたい。

酪農施策を具体化した計画を望む

本多 耕平 議員

問 基幹産業を取り巻く情勢は一段と厳しくなっており、更なる農業支援、酪農施策の充実が喫緊の課題である。釧根酪農ビジョン、標茶町酪農近代化計画に基づく具体的な計画を聞く。

- ①草地更新を4%から10%にする目標をどう具体化するのか。
- ②担い手を50人から80人にする対策をどう行っていくのか。
- ③生乳1kg所得を20円から30円に増やす計画をどう進めるのか。

答 それぞれの数値目標は年次ごとには出していない。草地更新率は8年サイクルで、年10%としているが、平成27年度で5.5%となっており、引き続き酪農再興事業による草地更新を推進していく。

担い手については、農業研修センターでの新規就農者研修生の受け入れに取り組んでいく。

所得増については、乳価のアップや固体販売も高値で推移しているが、経営の安定を図り、製品の安定的供給に向け関係機関と連携をしていく。



羊の授乳

鈴木 裕美
議員

子ども食堂つきの子どもの居場所づくりを

町長 本町の取り組みを尊重していきたい

問 北海道は貧困対策の一環として様々な困難な課題をかかえる子どもたちが地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう地域の居場所づくり推進事業を取り組んでいる。

居場所づくりの内容の中に子ども食堂に取り込む活動も広がっており、道内でも15市町村の自治体やNPO等が取り組んでいる。この推進事業の対象範囲支援内容について伺う。

この事業は、平成29年度までの補助事業だが、子どもの居場所づくりとは、心豊かで、たくましい子どもたちを社会全体で育むため、地域の大人の協力を得て放課後や週末などを活用し、様々な体験活動を行うことについて伺う。

本町においても、子ども食堂も含めた子ども居場所づくり事業を実施すべきと考えるがどうか。

答 子ども居場所づくり推進事業は、市町村が実施主体となり、公民館、児童館等を実施場所として、週一回以上の食事の提供や学習支援、行事やイベント等の提供など、子どものSOSを受けとめる相談支援や生活相談を行うこととされている。本町の教育委員会においても各地域でも、アドベンチャースクール、地域子ども教室、子ども朝活など、様々な事業を展開している。今後、これまでの各地の取り組みを尊重し地域づくりに努めていきたい。

本町のゆるキャラ、ミルクックさん、ハッピーくろべえは本町のPR役として大きな役割を果たしている。町民の中には、この着ぐるみの小さなグッズがあればとの声が寄せられている。本町を訪れた観光客や町民のマスケット、お土産としてグッズをとの声もあり、ぜひ製作販売をしてはと考えるがどうか。

ミルクックさん、ハッピーくろべえのグッズ製作を

鈴木 裕美 議員

問 本町のゆるキャラ、ミルクックさん、ハッピーくろべえは本町のPR役として大きな役割を果たしている。町民の中には、この着ぐるみの小さなグッズがあればとの声が寄せられている。本町を訪れた観光客や町民のマスケット、お土産としてグッズをとの声もあり、ぜひ製作販売をしてはと考えるがどうか。

本町を訪れた観光客や町民のマスケット、お土産としてグッズをとの声もあり、ぜひ製作販売をしてはと考えるがどうか。



答 ミルクックさん、ハッピーくろべえのキャラクターは誕生以来好評を博しており町内事業者の方がキーホルダー、缶バッジにミルクックさん、ハッピーくろべえを活用した商品を製作しテスト販売をしている。先に解決しなければいけない課題の解決に向け準備をし、様々なチャレンジに協力していく。

本町を訪れた観光客や町民のマスケット、お土産としてグッズをとの声もあり、ぜひ製作販売をしてはと考えるがどうか。

「しべちゃコスモス」で働く人たちの自立支援を

渡邊 定之
議員

町長 一般就労の移行はかなり難しい

問 標茶町社会福祉協議会のホームページには、「しべちゃコスモス」は、就労経験のある障がい者などに対し、就労の機会を提供すると共に、生産活動などの機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービス」であると書かれている。また、「設立までの経緯」には「在宅で生活する障がいを持った方が自立した生活又は社会生活を営むことができるように」とも書かれている。

これは、町の第四期障がい福祉計画にも書かれてあることだが、コスモスに通所する人たちが、自立した生活、社会生活を営むことができるためには、自立が可能になる収入を得られることが重要であると考えるが、次の点について伺う。

1、町からの受託事業があるが、この事業拡大と合わせて予算増額が必要と思う

がどうか。

- 2、障がいを持つ人たちが就労し、自立できるよう支援の具体的な考え方、方向性がどうあるべきか伺う。
- 3、町と事業を展開している社会福祉協議会との連携のあり方について伺う。



答 委託単価については健常者に支払う単価と変わらないので単価の増額は難しい。しべちゃコスモスの体制が整わなかったことから受託事業の拡大にはつながっていない。

一般就労に移行することはかなり

難しいと考えている。個々には状況も違うので地域生活相談事業等活用しながら相談支援を行っていききたい。

しべちゃコスモスとの連携については事務所賃貸料の支援、標茶町育成牧場の委託事業の提携など連携を取りながら進めている。

渡邊 定之 議員

標茶町酪農・肉用牛の近代化計画書の重点政策は

問 「標茶町酪農・肉用牛の近代化計画書」では、「標茶町農業研修センター」「しべちゃ農業校」を中心に新規就農者を育成、確保する」とあるが成果を聞く。

研修の場がTACSだけではなく、研修生の希望も聞きながら多様な研修のあり方を考えているかどうか。

農民の高齢化や農家の継承の課題解決のために、農家に直接研修に入り、そのまま農家を継承していきような事業の展開は考えているだろうか。

答 平成27年にしべちゃ農学校を開

設し、これまで夫婦4組、単身女性1人の研修生を受け入れており、このうち夫婦1組が虹別の経営継承を希望しており、本年4月より営農を開設することとなった。

研修生の希望に沿った研修では今までも研修生が描く酪農経営スタイルに合わせる形で研修先や研修力リキラムを組んできたが、希望する研修先とはならないこともある。

TACSではつなぎ牛舎での研修に特化したグレイジングTACSを開設することとなり研修の選択先も広がることとなると思う。



問 釧路市湿原国立公園の中にあり

町民の憩いの場である「憩の家かや沼」について今、多くの町民が存続を願い心配している。標茶町も出資しているので質問をする。

1、標茶町観光公社は営業しているが、経営責任者と会計責任者は誰

櫻井 一隆 議員

「憩の家かや沼」に於ける運営について

町長 早期の健全化に努力する

なのか伺いたい。

- 2、今年度の取締役会は何回開かれたのか。又、その内容について説明を求める。中でも不祥事等の内容については、どのような協議をされ、その顧末はどのような結論に達したか。更に不祥事に対しての経営改善計画と再発防止策は出来たのか伺いたい。
- 3、12月末の経営状況はどの様になっているのか、又、今後の見通しについて説明を求める。

4、経営継続にあたり、今の役員体制のまま運営していくか、役職員を含めどの様

な運営体制なのか伺いたい。
5、一般町民の株主からは、配当にあたる食事券、入浴券が貰えなかったとガツカリしている。今後、株主配当はどうなるのか 考えを伺いたい。

答 指定管理を受けている町観光開発公社からの報告をもとに説明をする。

- 1、経営責任、会計を含め代表者である社長にある。
- 2、取締役会は8回開催し内容は、経営継続と不正経理と防止策が話し合わせ、改善計画は中小企業診断士と相談し作成した。
- 3、今年度の経常損益は、1047万3千円の赤字決算の見込みである。
- 4、役員体制は現状のままとするが、取締役会での協議となる。又運営方針については、改善計画で示している。
- 5、今期の株主配当は控える事を取締役会で決定している。
早期に健全化に努力をして株主の期待に応えたい。

熊谷 善行
議員

ふるさと納税の取組みと現状について

町長 返礼品の選定が困難

問 町長は、平成28年の第1回定例会で、ふるさと納税への取組みの質問に対し、「町づくりに必要な事業を提示し、賛同してくれる方に対し返礼品を検討する。」と答弁をした。

最近の報道では、返礼品競争が過熱し、総務大臣も「返礼品によつては制度の趣旨にそぐわない。」と見直しを示唆している。
そのような中、標茶町出身の多くの方から「標茶町はふるさと納税の返礼品等は設けていないのか。」との質問が寄せられている。
また、標茶町民で自分の出身地へふるさと納税している人もいるのではないだろうか。

前記を踏まえ3点について伺う。

- ①平成27年度、標茶町民が他市町村へふるさと納税した実績、件数と金額について聞く。また、平成28年度の分かる範囲の状況について

も聞く。

- ②平成28年度の、標茶町へのふるさと納税の件数と金額について聞く。
- ③「町づくりに必要な事業を提示し、賛同してくれる方に対する返礼品」をどのように選定し、いつ頃WEBサイト等に公開するか。

答 平成28年度寄附金税額控除の適用を受けた人は17名で、寄附金額は72万円となっている。ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用した人は14名で、寄附金額は92万4千円となっている。平成28年度ふるさと納税は2月27日で10件、33万円となっている。返礼品については、関係団体とも相談しているが、返礼品となる特産品選定が困難であることと、体制づくりが難しいとのことである。

熊谷 善行 議員

バイオマス資源の利用について

問 平成26年度に「標茶町バイオマス資源の効果的な利用に向けた調査」を実施し、調査報告がされ、

昨年10月に本町は、バイオマス産業

都市の認定を受け、3日の総務経済委員会の所管事務調査で報告された。
本町におけるバイオマス資源利用は、林業における森林間伐材等の木質バイオマスエネルギーの利用や、酪農畜産業における家畜排せつ物の処理にかかるバイオガスプラントなどが考えられるが、ともに多くの課題があると考え、これからのバイオマス資源の利用及び産業化への取り組みと今後の構想について伺う。

答 木質バイオマスについては、本町の林業、林道や土場の状況から採算性の面で早期な取り組みは難しい。

家畜排せつ物のバイオマスを原料とするプラントについては、メタン発酵施設を軸にした活用を図りたいと考えている。本町では北電との連携が難しいことから、固定買取制度を活用した事業化は難しいと考えている。生成したバイオガスをガスとして利用する方法、地域内、特に公共施設などへ供給するためのバイオガス発電、余剰熱を利用したハウス栽培などを検討している。

総括質疑

予算審査特別委員会

本年度予算案について、より慎重に詳しく審議するために、議会は予算審査特別委員会を設けて議論しました。10名の議員が総括質疑を行いました。

平川 昌昭 議員

問 28年度・町税は10億に達する見込みだが、予算では前年比8.5%の増収を積算した根拠をきく。

答 町税全体で前年比8.5%を見込んだ根拠については、町民税については、農業所得等が伸びていること、法人税についても決算見込みが伸びていることから引き続きいものと判断したこと、固定資産税については、農業施設や設備投資の増によるもの。

問 滞納整理機構については事前にご相談できる業務を考えているのか。また、職員派遣についてどのように考えているのか。

答 滞納整理機構については、毎年度引継ぎ等について協議を行い、今年度も12件の引継ぎを予定している。

ている。職員派遣については、平成29年度の派遣はないが、今後の派遣はローテーションが組まれている。

問 第四期総合計画での酪農学園大学連携事業については、今後無人飛行ロボット等を活用し産業の振興発展に積極的に協定を図るべきでは。

答 平成23年に協定を結び、エソシカ調査、酪農振興、農業技術の研究等を取組んできた。今後は個別案件毎のテーマを中心に進めていく。ドローンの活用については、エソシカ調査、農地の管理等を考えている。

問 食肉加工センターの基本設計を今年度計上しているが、12月末以降の事業内容と協議の進捗を聞く。

答 12月以降については、候補地を選定し、1月、根室漁協の組合長会において説明をし、反対意見を聞くが、今後については関係団体との協議を進めていく。

問 川上団地は改善工事として今年度から始まるが、既存者の引越先住宅の周知や入居者優先度と月額家賃の規定についてどう決められて

いるのか。

答 入居者が最優先であるので、できるだけ入居者の意見を聞く。家賃については公営法に基づき算定している。移転先については、ときわ団地の改修、移転を周知している。

問 標茶高校教育振興会に毎年度500万円を補助している中で、町外からの通学生や寮生の休日における食費等の援助策なども提言するべきではないのか。

答 振興補助金については、生徒募集、寮の補助、生徒の研修、スポーツの補助等を行っている。寮生の休日については対応していないが、今後、教育振興会で協議していく。

鈴木 裕美 議員

問 タックスで研修している家族へ子育て支援、早朝保育を実施してはどうか。

答 現在実施している制度の中で利用してほしい。

問 スポーツ推進委員による実技指導とはどのようなものか。

答 気軽に行える健康体操、軽スポーツの普及指導を行っている。

問 プールでの指導者の配置をしてはどうか。

答 参加人数の減少もあり、週一回のワンポイント教室を開催し、指導を行っている。

問 町内での循環バス運行を検討することになっているが、内容と運行時期の見通しについて伺う。

答 関係機関との協議、認可も必要でありできるだけ早く試験運行をしたい。

問 専門職の人材確保が図られるよう、育英資金貸付制度の充実をどのように考えているのか。

答 酪農業、医療、介護、福祉に係る人材に対し貸付したい。審議委員会で決定していく。

渡邊 定之 議員

問 虹別中学校教員の不祥事により家族の不信や不安を持たれたがどのように取り組んだのか。

答 家族保護者への説明会を持ち、家族からも意見を聞いた。教科担任についても生徒に影響のないよう対応した。

問 修学旅行の引率に教員の資格のない人でも行けるのか。

答 本来はできないが、学校体制上困難であったので、補助的な任務として同行させた。

問 来年度は虹別中学校の養護教員、事務職員の配置はできるのか。

答 学級数が増えたので養護教員、事務職員の配置はできる。

問 虹別線バスの運行トラブルがあったが原因は何か。トラブル発生時のマニュアルはあるか。

答 予備車の暖房が故障した。トラブル発生時は、担当者に連絡が来る。

後藤 勲 議員

問 川上公住全面改修で煙突式ストーブを廃止し、FFストーブにするなら補助金を出すべきではないか。

答 住居が広く使えるので、ストーブについては自前になる。消火器の訓練も指導していく。

問 国道391号線釧路標茶間を片側2車線にするよう関係機関に要望していくべきではないか。

答 緊急度合いで、塘路橋を広い橋にする要望をしている。

問 町内を回る循環バスの運用が必要ではないか。

答 10人乗りワゴン車位のを検討しており、試験運行は無料で行う考えである。

問 町民の要望も多い標茶駅前通りに防犯カメラの設置を望む。

答 弟子屈警察署からの要請もあり検討していく。

櫻井 一隆 議員

問 ゴミ処理場の資材管理及びゴミ収集車の維持は責任を持って行うべきではないか。

答 ゴミ収集車は処分を含め、責任を持って検討する。

問 家電製品が処理場内に保管したままである。速やかに処理をすべきでないか。

答 家電リサイクル法に従い速やかに処理をする。

問 ドローンの購入に合わせ、操作の講習、研修会に職員を派遣し技術の習得をさせるべきでないか。

答 前向きに検討する。



問 多和育成牧場で哺育牛の死亡事故があったが、内容と原因の究明はできたのか。

答 限界を超えた哺育牛の受け入れと流行性呼吸器症候群が発生したが、今は収束をしている。新たな試みとして地中熱を利用した育成舎の導入も行っている。

黒沼 俊幸 議員

問 昨年、阿歴内墓地の町道の砂利敷がなされ、霊園内の駐車場への砂利搬入もされた。昨年の大雨で東阿歴内墓地への町道もかなり砂利が流されたので整備すべきである。

答 墓地に通じている道路は町道であり、砂利敷きなど整備を進める予定である。墓地内の駐車場整備も墓地管理組合と連携して進めたい。

問 食肉加工センターについて、昨年の12月定例会で西別川水系と

釧路川水系の両方で数力所に絞って検討中と言った後、直後に虹別に内定したとのことだが、西別川下流域の漁業者との協議はどのように進んでいるか。

答 根室地域の漁協連合会に施設の内容を説明し、理解をもらうよう努力中で、5、6月中に結論が出るかについては未定である。

本多 耕平 議員

問 病院駐車場のロードヒーティングを補修すべき。

答 技術関係者と協議をして対応していきたい。

問 旧阿歴内小中学校の今後の有効利用はどのようになっているか。

答 町内出身者からニンニクの水耕栽培と、校舎についてはゲストハウス、ホテル、レストランの利用計画書が出されて進んでいる。

問 上チャンベツ東国牧野はどのような管理をしているか。

答 2戸の使用で年間6千頭の利用がある。未利用地の活用は、水と環境を守る意味においても色々と考えていきたい。

問 労働団体祭典補助金60万円の趣旨は何か。

答 労働団体祭典実施事業補助金として補助している。

深見 迪 議員

問 教育行政方針に「コミュニティ・スクール」についての記述があるが、どのような構想でいつ頃をめどに発足しようとしているか。

答 道は平成30年度をめどに発足を目標している。本町も30年度をめざし、本町のこれまでの教育資源を生かしながら具体的に検討していきたい。

問 英語教育についてスムーズに移行し実施される見通しか。

答 新学習指導要領では小学5、6年生は年70時間になり、英語活動から英語課になる。35時間増えた時間をどうするか等今後検討していく。

問 本町は、備荒資金組合になぜ、20億円もの超過積み立てをしているのか。

答 2年前に町民に約束した1〜3段階の介護保険料を、この備荒資金超過分を支消して約束通りに安くしてはどうか。

答 介護保険には一般会計から繰り入れ出来ないという原則がある。消費税値上げを前提とした値下げだったので安くはできない。

問 子ども子育て支援交付金が986万3千円計上されている。新三法の中でのどのような事業に力を入れて事業展開するのか。

答 新三法になりへき地保育所や学童保育所の予算も増えてきているので反映していきたい。病児保育も検討材料にしていく。

問 国保運営方針の答申、決定、公表はいつ頃になるか。

答 5月下旬、道国保運営協議会が答申、7月決定、9月に議会に報告となっている。

熊谷 善行 議員

問 郷土館機能移転予定施設改修事業は、29年度においての財源内訳に変更があるが、内容はなにか。

答 地域活性化事業債（転用事業）を申請するため予算計上した。

川村多美男 議員

問 小1プロブレム、中1ギャップの取り組みを聞く。

答 小学校教諭が幼稚園児の様子を見て園児がスムーズに小学校に入れるよう取組む。中学1年生は生活習慣が変わり学校に行けなくなるが、その時々で対応する。

問 ICT機器の有効活用による授業の改善内容を聞く。

答 実物投影機、カメラ機能で黒板やスクリーンに写し皆が見ることがができる。

問 いじめ根絶に向けた1学校1運動は学校毎で取り組むのか。

答 各学校の児童会、生徒会が自己的に何を進めて行くか決めて取り組む。

問 歯周病検診の具体的な取り組みを伺う。

答 まだ細かく決めていないが年齢限定等、今後、町広報で周知して行く。

問 子育て応援給付金は何人分を見込んでいるのか。

答 29年度341人で99%事業実施している、29年度は3万円を400人分見込んでいる。

問 軽費老人ホームは老朽化に伴い排水管等修理し維持管理してきた。今後の課題は。

答 介護度のある方も入居しているので安心安全な管理を第一に運営して行く。



問 町立病院の空きベッドを活用したサテライト方式の考えはどうか。

答 今後検討されると思うが安全安心の生活をどう送れるかを第一に考えて行く。

条例の制定

議案第3号

● 標茶町農業環境管理施設条例を廃止する条例の制定について

家畜排せつ物の有効利用を図るために機分内の家畜糞尿処理協同利用施設の利用農家が、離農等のため利用を中止した為廃止するものです。

条例の一部改正

議案第4号

● 標茶町税条例等の一部を改正する条例の制定について

消費税の税率改正（10%への引き上げ）の実施時期が平成31年10月1日に延期されたことに伴う条例の一部改正です。

議案第5号

● 標茶町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人材不足から雇用の確保が難しくなってきたる薬剤師について、医師と同様の定年とするものです。

議案第6号

● 標茶町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

仕事と育児の両立支援制度に基づき人事院規則が見直されたことに伴い改正するもので、主な内容は非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大です。

議案第7号

● 標茶町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町立病院薬剤師の確保を容易にするため、特殊勤務手当の額を改正するもので、手当月額を7千円以内とするものを7万円以内と改めるものです。（規則では実際の手当額は月額5万円となります。）

議案第8号

● 標茶町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

平成29年度から第1段階から第3段階までの介護保険料が減額される予定であったのが、消費税の税率改正が延期されたことにより、減額をしないことになるものです。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 平成 29 年第 1 回定例会賛否一覧 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	櫻井 一隆	後藤 勲	熊谷 善行	深見 迪	黒沼 俊幸	松下 哲也	川村多美男	渡邊 定之	鈴木 裕美	平川 昌昭	本多 耕平	菊地 誠道	館田 賢治	結果
議案第7号 標茶町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第8号 標茶町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	○	欠	○	×	×	○	○	○	○	原案可決
議案第23号 標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	可否同数につき議長裁決により原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席（議長は、可否同数以外の採決に加わりません。）

委員会報告

総務経済委員会 陳情審査

総務経済委員会に付託されていた陳情第1号「憩の家・茅沼」の存続経営を求めるところについての陳情は、平成29年3月8日の委員会において「採択すべきもの」と決定しました。

また、陳情第2号についても第1号と同趣旨であるので「みなし採択」と決定しました。

○陳情第1号

「憩の家・茅沼」の存続経営を求めるところについての陳情

陳情代表者
標茶町栄71-6
新田 重雄（以下603名）

○陳情第2号

「憩の家かや沼・くしろ湿原パーク」の存続経営を求めるところの陳情

陳情代表者
標茶町オソツベツ669-11
標茶ご当地プロジェクト代表
大木 恵理（以下39名）

厚生文教委員会 所管事務調査報告

○調査日時

平成29年2月17日

○調査場所

標茶町役場議員室

○調査事項

軽費老人ホーム駒ヶ丘荘の現状と課題について

○調査の経過及び内容

施設の概要・施設の入所状況・施設の現在の状況等について説明を受ける。

主な説明

・施設の概要では、開設年月日・定員・居室の概要・使用料及び個人負担のおおよその水道光熱費等・職員の配置など。

・施設の入所状況は2月1日現在で、別紙の詳細状況により介護度やサービスの利用等。

・施設の現在の状況は、入所者においては高齢により要介護の申請をし、ヘルパーやデイサービスを利用して居住する方が多くなっている。

（22世帯25名中9名が介護認定者）施設については、「経過的措置の社会福祉施設」となっており、平成22年に耐震改修等が行われたものの、機械設備や配管等の老朽化が進み過去10年間の設備修繕費等の説明を受けた。

・課題として、「今後修繕・補修しながらどのくらいまで維持できるか。新しい施設建設は介護保険課では保険料が

跳ね上がる。町単独施設は費用がかさむ。」などの課題があるが、いずれにしても低所得者の受け皿をどうしていくべきか考えなければいけないとまできている。

主な質問と回答

Q 駒ヶ丘荘の在宅が困難になった時はどうなるか。

A 現状では行き場がないので受け入れている。

Q 施設の修理費はどのくらいかかるのか。

A 個室の配管のつまり、水道管の漏れ、防災アンパの購入、給湯・暖房外部塗装などでこの10年間で4,460万円+αかかっている。

Q 今後の予測はつかない。

A 改築の考えはないか。

Q 予算のこともあり現状のままでは何とか維持していきたい。

○委員会の所見

・施設の老朽化を考えると、低廉（ていれん）な家賃で、風呂（温泉）、洗濯機、水道、光熱費などが格安で住みやすい軽費老人ホームに居住する人たちに対応できる新たな方向を今後考えていかなければならないと考える。

・その際、公営住宅、やすらぎ園、サテライト施設、介護施設等も含めて総合的に検討する必要がある。

意見書

次の7件の意見書が可決され、関係機関に送付されました。

◆意見書第1号

2次医療圏の設定に関する意見書

2次医療圏見直しは、人口規模だけでなく、面積や自然環境、交通事情等も踏まえて検討することを求めたものです。

◆意見書第2号

私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

私立専修学校等の質の保証・向上を図り、認定制度上の措置を講ずると共に学生が、経済的理由により就学を断念することのないよう必要な措置を求めたものです。

◆意見書第3号

精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書

精神障がい者も身体障がい者及び知的障がい者と同様に公共交通機関の運賃割引制度の適用を求めたものです。

◆意見書第4号

国民健康保険における子どもに係る均等割額の免除及び軽減に関する意見書

子育て支援の観点から子どもに係る均等割り額について、国の負担による免除及び軽減の見直しを求めたものです。

◆意見書第5号

「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書

生活保護に準ずる「準要保護世帯」への国庫補助金を復活・拡充させると同時に、単価に見合った交付税算定額の引き上げを国に求めたものです。

◆意見書第6号

いじめ、体罰、わいせつ行為等への対策推進を求める意見書

国や文部科学省が、学校や教職員に対し、いじめや体罰、わいせつ行為等の防止に関する適切な態勢の確立を進め安全、安心の学校環境づくりを進めるよう求めたものです。

◆意見書第7号

子育て支援の拡充を求める意見書

子どもたちが健全に安心して育つことのできる社会の実現のために、政府に対し、10項目の施策の実施を要望したものです。

第2回臨時会

(平成28年12月28日)

◆議案第68号

一般会計補正予算

5億4,489万3千円

の追加

畜産競争力強化対策整備事

業補助金

5億2,009万3千円

災害復旧工事請負費

2,480万円

*原案可決

◆議案第69号

一般会計補正予算

標茶町第三セクター貸付

金元金収入

(1千万円を憩の家運営資

金に追加する)

*原案否決(賛否は別表)

補正予算に対する討論

深見議員(賛成)

私は、議案第69号に対して賛成の立場で討論に参加し、意見を述べたいと思います。

議案第69号は、今、第三セクター株式会社標茶町観光開発公社が経営するくしる湿原パーク憩の家かや沼が、さまざま要因が重なって厳しい運営に直面している状況の中で、その経営を立て直しその運営を正常化するために緊急の措置として提案されたものであると考えます。

賛成理由の第一は憩の家かや沼が釧路湿原唯一の温泉旅館として、また地元や町内外の温泉保養の場として幅広い人気と期待が持たれている施設であり、標茶町にとっても貴重な財産であることであります。この

財産をどうしても守らなければならぬという思いは、多くの住民の思いであると思います。そのため運営が厳しくなっている今、緊急な財政支援を行うことに多くの住民は賛成するだろうと確信するからであります。

12月8日の議会で3千万円の補助を町が行うという内容の議案にもその意味で私は賛成しました。結果はわずか1票差で否決となりました。

賛成の第二の理由は、この資金援助が十分説明責任のある内容であるからであります。

「標茶町第三セクター運営等資金貸付条例」にはこの条例の目的として第三セクターに対し、事業運営等の資金を貸付けし、良好な運営を図ることを目的とするところあり、さらに第3条では、公社が事業運営等に必要資金とすると明確にその目的用途について定めてあります。町がこの条例に基づき、この厳しい状況を乗り越えるために今回、1千万円の貸付けを行うこ

とは当然、道理のある提案であると考えます。付け加えて言えばこの条例は議会が同意し、議会で可決している内容であり、議会自ら可決した内容に基づきこの条例の枠内で貸付を行うことに反対する理由はないと考えます。

賛成の第三の理由は、今回の不祥事を含めた原因究明、今後の経営改善計画に一定の時間がかかると判断しますが、日々の憩の家のお客様へのサービス提供は待たなしの内容であるからです。温泉旅館サービス業にとって休業は大きなマイナス要因となることは、経験済みであります。

私は原因究明や改善計画と1日も休まず営業を続けていくことは同時進行しなければならぬと思います。従業員のみならず不安を持ちながらも日々頑張っておられます。町民の皆さんからも回数券を買ってもいいだろうか、営業は続けるのかなどの問い合わせもきています。それらの不安や期待、願いに応えるためにも私はこの議案に賛

成し、私の討論といたします。

櫻井議員(反対)

私は本案について、非常に残念ながら反対する立場から討論をいたしたいと思います。

その理由としては、我が標茶町そして釧路湿原唯一のこのかや沼憩の家。この存続がかかっている大きな問題であるのに、その根拠となるものが明確でないし、また1千万円を出資したとしても、その返済のめど、またはこの1千万円における重さというものを十分理解していない。それはなぜかという町民の血税であるということ。それを十分理解して出しているならもうちょっときちんとした責任所在というのが出てくるのではないかと、そしてまた返済計画も示されるのではないかと思うのであります。

内部ではまだまだ憩の家の職員の人達は非常に心配しているわけであり、また内部でも辞めるとい

よつな意見もでていることは事実なのです。そういう内部のことが十分理解されないで、ただ1千万円のお金を出してくださいと言われても、私は理解できないし一般町民においても理解不能でないかと思うのです。

やはりここで決議する以上は、その理由を町民個々にきちんと説明できる体制が整わなければ、とてもとても町民の負託を得ている我々としてはその責務は果たしてはいない、このように思うのであります。先ほど町長もおっしゃいましたが、責任の所在はプロではない、そして支配人に一部委任しているような、そしてまた最終的には町長に起因するような発言もありましたが、まだまだ説明は不十分と思います。

松下議員（賛成）

私は議案第69号に対し、賛成の意思を表明して討論

を行います。

先の定例会においても申し上げましたが、本町の貴重な財産である温泉施設憩の家かや沼の灯を決して消してはならないと考えております。新聞報道後、多くの町民の方から憩の家はどうなるの、もったいないよ、決してなくさないでほしいという声が相次いで私どもに寄せられました。私は町民から選ばれたものとして、これらの声をまた思いをこの場で訴えていきたいと思えます。もし休業、閉鎖の状態になれば多くの関係者に多大な影響を与えてしまいます。これは決して運営者として避けなければならぬことでもあります。

事前の説明の中で公社の貸付限度額は2千万円と決められております。先の1千万円の貸付と合わせても2千万円の限度額を超えてはおりませんし、きちんとクリアしています。議会はこの条例に違反しない中で、貸付は妥当であると判断すべきものと考えます。また貸付後の経営に關しましては、これは公社の取

締役会の中での問題であると思えますし、責任を持つた中できちんと取り組んでいただきたいと思っております。

今回の一連の問題に關して公社の説明を受けた中で、監督責任者としての責任というものは大であり私は強く監督責任者に対しての猛省を促したいと思えます。しかし、町長から3月の定例会まで改善計画を提出、一連の不祥事に対して調査終了時点での責任者としての責任を表するとの言葉は私に重く受け止め、私は議案第69号に対しては賛成の意思を表明して討論を終わります。

鈴木議員（賛成）

私は議案第69号、標茶町一般会計補正予算に対して賛成の立場で討論いたします。

12月9日の議案第67号での討論でも申し上げましたが、くしろ湿原パークの家かや沼は、町民の健全な保養とレクリエーションの場を提供することも、地

域観光の振興に資するため、先ほど町長も述べましたが、昭和53年10月に町内唯一の温泉宿泊施設として設置されました。小高い丘の上に位置して釧路湿原国立公園唯一の天然温泉としてさらに野生の動植物との共生の場、悠久の自然を感じる施設としてリピーターの人気も高く、道内外のお客様や旅行会社に本町の宿泊施設を尋ねると憩の家かや沼を紹介されると言われております。しかし、経営は厳しく平成11年6月第2回定例会においては、標茶町観光公社よりくしろ湿原パーク憩の家かや沼を町の財産として取得したいとの提案があり、町議会は憩の家かや沼を存続させるために、全議員の理解のもと2億8千万円の予算を可決し、町は当施設を取得いたしました。

その後、今日まで議会の理解を得ながら、そのときどきの経営危機を乗り越えてきておりましたが、先日、12月9日の議案第67号の一般会計補正予算は否決となり、憩の家かや沼の経営が

資金不足により休業せざるを得ない状況になると聞いておりました。憩の家かや沼が休業もしくは廃業となった場合、あらゆるところに悪影響がでるのではないかと危惧しております。憩の家を利用する方がなくなることに、茅沼を訪れる人が激減し、やがては釧網線茅沼駅が五十石駅の廃止決定のように廃止されるのではないだろうか、またそのことによつて、茅沼地域住民の足の確保やさらに茅沼で営業されている民宿に來られるお客様の足の確保にも影響が出て、民宿経営にも悪影響を与え茅沼地域の振興の衰退にもつながると考えます。

憩の家かや沼で働いている従業員が失われることも大きな問題です。先日の議会で補正予算が否決されたことが新聞報道されてから毎日のように憩の家をなくさないでとの声も寄せられております。釧路湿原国立公園の中にある憩の家かや沼は本町の観光のシンボルなのだから、存続のための署名行動を起

こそつ、議会に陳情書をあげようなどなど存続を求め多くの町民の声が寄せられ存続に向けた町民の関心が高まっております。

議会はそのような町民の声に耳を傾ける必要があると考えます。本町の観光発展の拠点施設であるくしろ湿原パーク憩の家かや沼の存続を図るため、議案第69号標茶町一般会計補正予算に賛成するものです。

平川議員（賛成）

このたびの単独予算議案第69号につきまして、賛成の立場で討論いたします。

私は、先の9月定例議会報告第13号で第38期の27年度の営業報告及び決算報告を受けた中で、当該年度は憩の家かや沼の施設の老朽化に伴う耐震工事により1カ月余りの休館や災害によるバーベキューハウス倒壊の改修、さらには露天風呂改修工事、LEDの改修等々による来客への制約の影響によって決算額は218万4千円の赤字となりました。一方では改修工

事等々で4,638万円をもちて施設の拡充整備がなされたところでもございました。

27年度にハード事業を一定程度整備した中で、私は12月定例議会で第三セクターの運営の懸念される点につき、何点が質問いたしました。指定管理者としての収益、経理のチェック、人材の育成など、まさに民間ニーズを勘案した経営についてでありました。それを徹底して遂行することが憩の家かや沼を本町のシンボルゾーンとして、継続運営さらに存続していくべきとして質問いたしましたところでございます。

申すまでもなく、昭和53年の10月、憩の家かや沼が開業されましたが、昭和62年に釧路湿原が国立公園に指定されて、唯一国立公園の中の一大休養ゾーンの目玉として、温泉保養施設として今日まで40年にいたっており、施設の老朽化に伴い、今日まで時代のニーズに応え幾度かリニューアルに努めてきたことは議会で議論され、住民の理解を

得てきたものと確信しております。

加えて憩の家周辺には環境省のシラルト口自然情報館、キャンプ場、蝶の森と自然の散策路があり、多くのリピーターが通年訪れており、温泉施設とともに本町の釧路湿原国立公園を有している、まさに観光振興の拠点として今後とも運営、発展していかなければなりません。

本予算1千万円は、株式会社標茶町観光開発公社の運営資金として、第三セクターの貸付条例の中で短期貸付をすることは、この間、臨時的に取締役会において十分議論されたことであり私は町民また出資者に理解得られるものと判断いたしましたことから、議案第69号の賛成討論といたします。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 平成 28 年第 3 回臨時会賛否一覧 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	櫻井 一隆	後藤 勲	熊谷 善行	深見 迪	黒沼 俊幸	松下 哲也	川村多美男	渡邊 定之	鈴木 裕美	平川 昌昭	本多 耕平	菊地 誠道	館田 賢治	結果
議案等の内容														
議案第 69 号 平成 28 年度標茶町一般会計補正予算	×	×	退	○	×	○	×	○	○	○	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席（議長は、可否同数以外の採決に加わりません。）

議案第23号

標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

現行の条例は、貸付金の内容が期間1年間で上限2千万円以内でしたが、総務省から「第三セクターに対しての短期貸し付けは好ましくない」との指導を受けていたので、これを7年間、3千万円以内に改正するという内容のものです。同時に、憩の家に対する資金支援も目指したものでした。



「憩の家かや沼」への資金貸付条例が否決

▽議案第23号は討論の後採決しましたが、賛成6、反対6の可否同数となったため議長裁決となり議長はこれを否決しました。

討論は次のとおりです。

議案第23号討論

黒沼議員（反対）

議案23号第三セクター運営等資金貸付条例に反対する立場から討論を行います。

観光公社の実状を考えると、平成11年に公社の建物が町有資産となり、代表取締役の町長、副町長が経営を行ってきたが、池田町長はその時点で議会が賛成してくれたからその協力関係はいまも続いているのであり、議会が資金の貸付を助けないのはおかしいとの発言があった。当時の議長であった方に内容を糺（ただ）しましたが、議会として当然の役割を果たしたもので、車の両輪的な観

光公社の運営責任ではないとのことであった。

約10年前の平成18年、公社売り上げは約2、1億円、公社が改善計画の平成26年は約1、1億円、28年の見込みは、7、7千万円で約3分の1に落ち込んでいる。

9月以来、議会側から公社内部の不祥事の指摘あるも2月まで何ら改善策を示しておらないどころか、当事者側から地位保全という不当解雇に対する裁判所に提訴がなされている。

代表権をもった町長と副町長は、経営に対して最低3ヶ月に一度くらいの内部打ち合わせ会議をしておらず、議員に質問されると取締役皆の責任などと責任を回避しようとする。

私は、条例の12ヶ月の期間を7ヶ年に延長する案には、無責任経営になる原因と考へ反対します。

深見議員（賛成）

私は、議案第23号「標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部を改正する

条例の制定について」賛成の立場で討論を行います。

はじめに私の意見を述べるに当たり、いくつかの基本的な点について述べたいと思います。その第一点は、圧倒的多数の町民の方々が憩いの家に対する熱い思いを持っているということです。標茶町の貴重な財産、釧路湿原国立公園の中で唯一の天然温泉を有する憩いの家は、今回の二件の陳情書に見られるように、標茶町民が宝とも思っている施設です。

町民のみならずだけではなくありません。先日私のところに町外の知人から手紙が届きました。数十年も会っていない知人からの手紙でしたが、そこには、新聞で憩いの家の経営が危ないというところを知り、慌てて憩いの家に泊まりに行き、温泉につかっってきましたと書いてありました。そして、憩いの家をぜひ守ってほしいと憩いの家の改善に向けての自分の考えを7点にもわたって事細かに書いてありました。

議会でも、全議員が憩いの

家を大事にしていきたいという意見で一致していると私は認識しています。問題は、憩の家が抱えている厳しい現状をどう打開していくかということです。

第一に議会は、当面の運転資金を町が出すための条件として観光開発公社に対し「経営改善計画」を示すことを要求しました。その計画は専門家の意見も含め提出されました。その計画に対する具体的な反論は聞いていませんし、私は、改善計画が十分信頼できるものと思っています。

第二に、憩の家で働く人たちが、経営を守るために現在でも、今懸命な努力をしています。残業等の未払い賃金も経営が上向きになるまでは待ってもいいという覚悟でがんばって働いていると聞いています。

第三に、多くの町民が意識的に憩の家を守るために、民業圧迫にも留意しつつ并当の注文や食事、宴会など申し込む動きも出ています。そのことによつて徐々に経営が好転してきていると思います。

第四に憩の家が、もし一時的にでも休業になったら

従業員への賃金に関する労務債や休業中の維持費を町が全面的に支払わなければならない仕組みになっており、町からの貸し付けや補助金など財政的な支援を今まで行っていたように手当をすることは比べようもない財政的痛手になることではだれの目から見ても明らかであるということです。これが指定管理者制度の仕組みです。したがって、休業することは一層憩いの家の経営悪化を招くことになります。先だつての陳情書の参考人の方の陳述、意見を傍聴しました。その中には、陳情した時の動機として、予算がもし通らなかつたら憩いの家の存続の危機が訪れるのではないかと、そのことを感じた。それから、もう一点営業を今一時的にも止めてリセットするなどということになったら大変だ。様々な反省点はあるけれど途切れることなく存続を求めていきたい、経営をやっていたきたい。そういう陳情者の意見でありま

した。

第五に「標茶町第三セクター運営等資金貸付条例第6条」では「町長は前条の申請を受理したときは、その内容を審査し貸付けすべきものと認めるときは、その貸付けを決定し申請者に通知しなければならない。」となっており前回否決になつた貸し付けは本来町長の判断で決定すべきものであるということ。第三セクター憩いの家は、本来そういう内容のものなので、ここに、全町挙げて、守り育てていこうという方向が示されているのです。

今回総務省の指導に基づき条例改正しますが、今までの五つの理由で、私はこの第23号議案条例の制定に賛成するものです。議員諸氏のご理解を心から願ひまして私の討論と致します。

後藤議員（反対）

憩の家かや沼は、標茶町の貴重な観光資源であり、今も存続に向けて努力をすべきと思つている一人でありますが、今回の不祥事に

対する公社の一連の対応には理解ができません。

昨年の4月末に事件が発覚し、われわれ議会に対し相談を受けたのが9月でした。その間5ヶ月もの間、株主総会を一回しか開かず、内々に支配人を説得をし、辞職を求め封印をしようとしてみたが、残念ながらこれに失敗をし、その為、公社は本人に対し懲戒解雇処分をせまり、今年の1月18日をもって退職させた。この事に依り第三セクターの経理の内部が表面化をし、本日に至つては諷刺です。

標茶町が株の53%を持ち、残りは一般の株であります。この金がどこに消えたかもわからず、ましては元支配人が過去7年間に1千万円もの金を着服し生活費に充てていたこの事、なぜこの様な事態になつてしまったのか、それは憩の家かや沼の経営を元支配人に任せっきりの公社取締役の無責任の体質が一番の原因であると断言せざるを得ないと思つています。

この様な状態で今後経営

される事に依り、いくら金額が入るかもわからず、果たして3千万円で立て直せるかも不透明であり、先日経営診断士に依る報告が出されたが、我々は、9月から再三再四早く提出する様に言っていたにもかかわらず、たつたの二週間で出来る物を今になって出し、まさに議会軽視と言わざるを得ません。

私達は、この貴重な憩の家を無くさぬ様努力もして来ましたが、広く全国に知られ、多数のお客さんが来ているのも知っています。今後存続に向けて最大限の努力をして頂きたいのは山々ですが、これ程のズサンな経営に対し町民の血税を支出する訳にもいかず、どうか理解をして頂きたい。議会は、この町民の税金が町民の為適正に使われているかを監視する立場にあり、今後第三セクターとして立ち直り、将来に禍根を残さない事を祈り、私は反対の意見と致します。

鈴木議員（賛成）

私は、議案第23号標茶町第三セクター運営等資金貸付条例一部改正に賛成の立場で討論を申し上げます。

この条例は、平成14年に施行され、二度の改正を経て現在に至っておりますが、この条例による資金貸付はこれまでの間、株式会社標茶町観光公社の事業運営に大きく貢献して参りました。

株式会社標茶町観光公社が運営する憩の家かや沼は、釧路湿原国立公園内に存在する唯一の宿泊施設として、町民の憩いの場としてはもとより、広く内外の観光客の評価も高く、良質な温泉や周辺の豊かな自然環境とも相まって標茶町観光のシンボリック存在でもあります。

憩の家かや沼の厳しい経営状況を危惧する町民から、存続を求める陳情が提出されたことから明らかになように、憩の家かや沼の存続は町民大多数の願いであると考えます。

厳しい経営状況を乗り越

え、改善を進めつつ経営の安定を目指すには、長期的財政支援は不可欠であると考えます。このことから、議案第23号標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部改正に賛成いたします。

櫻井議員（反対）

私、櫻井は本案に対して反対するものです。

これで反対討論は三回目になります。先ほども皆様傍聴人の方もお聞きになったと思いますが、第三セクターだから積極的に営業ができない。なぜならば「民間企業を圧迫するので出来ないのだ」という説明でした。積極的に営業をするな、イベントをやるな、だからリピーターのみで、この憩の家かや沼を営業しなければならぬと説明する。これだから発展性がないのです。だから、今の様な経営状態になつてしまつたのです。どういふ事かと言つと憩の家かや沼だけでは経営は成り立たない。もっと民間の人達の知恵を借り、もっと、

標茶町の観光に努力をし、官民が力を合わせて、この標茶の自然豊かな、町民が愛する「憩の家かや沼」を軸とした標茶町観光の全体的な発展を模索する、そういう姿勢が必要だと私は思うのです。民間を敵にしてはいけません。同じ標茶の町民なのです。発想の転換をして、官民一体となつて標茶を盛り上げる様な発想にならない限り、なれば公費を、血税を投入していつても経営の改善にはならない。この様に私は思ふ、本案に対して反対を申し上げます。以上です。

松下議員（賛成）

議案第23号標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論を行います。

短期から長期への変更は、総務省の指導のもと検討してきた結果であり、何ら問題はないことである。

憩の家の改善計画を含めて議論されているが、27、28年の経営が不振に至つた原

因は、はつきりと解明されている中では、いち早く26年度ベースに戻す事が大事である。現状の状態も改善するのは短期では無理であり、どんな会社、経営者も長期の改善計画を立てて取り組むものであり、第三セクターの運営が安定した経営を確立する為には是非必要であると考えます。

旅館業であるという事ではお客様相手の経営であり、町長も述べられた様に今後安定した経営を確約する事はありえないものであります。安定した経営は、誰しも目指すものであり、そこで働く従業員の方々も同じ意識を持つてもらう取り組んでいく事を望みます。

陳情者からも貴重なご意見を頂きました。重く受け止め一日も早く取り組んで頂く事を願い、議員諸氏の御理解を頂ける様お願い致し賛成の意思を表明し討論と致します。

本多議員（反対）

第三セクター貸付条例の一部改正、これは現在の標茶町で条例に該当している第三セクターは、株式会社標茶町観光開発憩の家かや沼一社にあると理解しております。

29年3月31日にこの条例が廃止になることから改めて貸付条例を制定することにより、より前向きな公社運営に町として出来る限りの支援をしていくことは、私は必要と考えるところであります。

昭和53年憩の家かや沼が誕生し、幾多の試練を乗り越え、今では多くの町民、そして道内外の方々より釧路湿原国立公園内唯一の宿泊施設として愛され位置付けられており、今後とも経営努力によつては多くの可能性をもつた施設と思ひます。

ここに提案された貸付条例は、現況の憩の家かや沼の切迫した会社運営の緊急避難的な町側の打開策、支援策とし理解できませぬ。公社取締役会が恒久的

経営改善施策を求められている。今日、問題を直視し解決に向け真正面からの経営努力がなされていないことを私は改めて指摘をいたします。

第一に、平成28年4月、不適切な資金運用が会社内部より告発があり、その事案についての顛末（てんまつ）の報告がありません。又、28年9月定例会において、財務状況の悪化、破綻に近い事が表面化、それらの問題等、公社社長に、そして出資者としての町長に質問し、問題解決に向けたアクションを起こすべく要請を致してきました。しかし、28年9月より、社長としての答弁は一貫して、この取締役会の役員は「あて職」かつ無報酬であり運営責任はあるが経営責任を負うものでないということであります。

皆さん、第三セクターとはいえ、憩の家かや沼は立派な株式会社であります。その代表者、社長が経営責任はない、管理責任も持たないという会社に市中金融がどのような支援をしてく

れるでしょうか。又、何よりも47%の株を持つ一般株主の方々に理解していただけるか疑問であります。

平成11年の経営改善計画においても、経営悪化の主な要因の一つとして第三セクター特有の町依存姿勢から安易な経営体質が出来上がっており経営責任の明確な所在がないとの指摘がなされているにもかかわらず、その後17年経過しているのにその体質は改善されていません。

更に今回2月28日提出された経営改善計画書であります。提出日が定例会3日前で十分議論できないものでしたが、私なりに目を通させていただきましたが、改善計画書としては誠に失礼とは思いますが、取締役会で承認された数字とはとても理解できかねる計画であると思います。

目先の営業存続も大事であることは、私も十分理解いたしますが、恒久的な憩の家存続の為に、今、条例改正をし取り返しのない経営に陥るより、今一度あらゆる角度、そして多

くの方々の意見を聞き、議論をし、未来ある憩の家、愛される憩の家構築の為に現時点の条例改正に反対するものであります。

平川議員（賛成）

この度、提案されました議案第23号について、賛成の立場で討論を致します。

私は、12月定例会で第三セクターとして運営していく上での、今後懸念される件に付き何点か質問致しました。特に指定管理者として経理面のチェック体制・責任者人材の育成について、また民間ニーズを勘案した経営についてでありました。それを実行していくと答弁を受け、存続への判断をいたしました。本会議・臨時議会においての予算計上の審議、条例提案の審議が議論されましたが、結果は否決となりました。

その後2月28日の全員協議会におきまして、憩いの家かや沼の運営についての現状と課題について報告を受け、平成28年度39期（平

成28年4月1日から平成29年1月31日まで）の日帰り並びに宿泊の利用状況と経営改善計画・経営診断報告書の説明を受けましたが、特に経営診断を中小企業診断士に依頼し、その結果に基づき29年度からの改善計画書と7年間の経理内容・返済計画書内容から、評価出来ることと判断を致しました。

今定例会の3月8日・総務経済委員会において、陳情第1号「憩いの家・茅沼」の存続経営を求めることについての陳情を603名賛同者代表新田重雄さんから、また陳情第2号「憩いの家茅沼・くしろ湿原パーク」の存続経営を求める陳情」については39名陳情代表の大木理恵さん、お二人から存続についての趣旨と存続経営について意見の説明を受けまして、後委員会で採択すべきと決定したところでもあります。

そして、既に報道もされました、憩の家かやぬまにおける不適切な経理事務が数年間にわたり生じたことについては、公社役員代表

としての責任を明確にすることを全員協議会においても明確に発言されております。

私は経営経理の改善、更に営業面やお客様に対する信頼の回復、食材を供給するための標茶町としてのブランド品を欠くことなく揃える工夫等々幾多の課題を数年掛けて改善していかねばならないことは申すまでもありません。第三セクター・観光開発公社として、更に標茶町の観光振興等の拠点としても運営発展していかねばと思うところでもあります。

また、重要な運営資金の措置についても数回にわたり取締役会において結論を出したと報告も受けたことなどから、今回、提案されました標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の一部を改正する条例の制定を賛成するとし、討論いたします。

川村議員（反対）

議案第23号に対し反対討論を申し上げます。平成29年2月28日に示された改善計画では3,000万円の貸し付けを行い7年間で返済とのことだが、売り上げは黒字であった平成26年度、純利益33万4,000円ベースを指すとしていますが、普通は過去5年の平均か、一番悪い年度をベースにするのがベターではないか。26年度売上高1億1,276万8,566円を35年度までずっと同じ目標にしている。又、商品仕入れ高、(純粋原価率46.2%、26年度並み)2,786万6,430円を35年度までずっと同じ設定にしている、普通は売上を低く設定し35年度で26年度ベースに近づけるのではないか。異常に高い原価率も35年度には少なくとも30%から35%を目指す計画であればなる程と思うが、議会、町民を馬鹿にしているとは思えない計画だ。町政執行方針で町長は大平元総理の著書の中

で「自分の金は大事にするが、公の金は案外粗末にする、財政の哲理は税金を少なくすること、公金を大切に使うことに尽きる」とご示唆。私も同感でありますことから、「憩の家かや沼の営業継続」を条件に経営ノウハウの優れた民間企業に賃貸か譲渡も選択肢のひとつとして検討してはどうか。

公社社長、副社長、専務は本来業務の町の行財政運営に専念すべきと考えますことから議案第23号の反対討論と致します。

熊合議員（賛成）

私は、先の12月定例会及び臨時会において、標茶観光開発公社「憩の家かや沼」への補助金及び貸付金の議案に対し、求めていた経営改善計画等が具体的に文書で示されずに賛成を表する考えに至らず、また、長年同社の役員を務めた経緯から反対を表する考えもできず、採決において退席をいたしました。今回の議案は2月28日の全員協議会に

おいて文書により、経営改善計画・売り上げ目標・借入金の返済計画等の説明を受けました。

提出された経営改善計画は、企業経営者としての立場からも、十分に要旨を理解できるものです。

今後は、計画書を基礎としてより良い方向へ向けて、役員一丸となって経営していただけると考えるとともに、今回の不祥事に対する処分や責任については、早期に標茶町観光開発公社「憩の家かや沼」の臨時株主総会を開催いただき、明確にされると考えます。

また、それらを踏まえて、指定管理者として指定した側の町としての監督責任等についても明確にしたいと考えています。

「憩の家かや沼」は、皆さん承知のように、立地・環境・素材など多くの素晴らしい条件を持っており、それらを生かしSNSなどにより情報を発信していくことにより、さらに多くのお客様に利用いただけるものと考え、私の賛成の意見

といたします。

渡邊議員（賛成）

私は、議案第23号に賛成する立場から討論に参加いたします。

今日までの議論されてきた中身は町民のみならず、多くのみなさんに知れたことと思います。この議場のなかでも議長の采配により例のない多くの意見を討論することができたと思っております。

私はこの議案の中で、提案された素案に色々問題があるとはいえず、具体的な数字として表れ、それをみなさんがこれから実践していくという立場に賛意を示すものであります。

私は、ただ一言、みなさんが、憩の家の入浴券一枚、カレーライス一杯を食べる行動を起こすためのこの議案であると思います。よって私は議案23号に賛成する立場で討論に参加いたしました。



憩の家かや沼 レストラン 白い鳥

第一回定例会 議会公日誌から

- 一月六日 広報調査特別委員会
- 一月十日 広報調査特別委員会
- 二月七日 総務経済委員会所管事務調査
全員協議会
- 二月十三日 川上郡衛生処理組合議会第一回定例会
- 二月十五日 厚生文教委員会所管事務調査
- 二月十七日 釧路町村議長会2月定例会
- 二月二十一 釧路北部消防事務組合議会第一回定例会
全員協議会
- 二月二十八日 議会運営委員会
- 二月二十八日 第一回定例会
- 三月三日 第一回定例会
- 三月六日 議会運営委員会
- 三月七日 議会運営委員会
- 三月八日 総務経済委員会付託陳情審査
全員協議会
- 三月八日 議会運営委員会
- 三月九日 議会運営委員会
- 三月二十三日 広報調査特別委員会
- 三月二十四日 釧路公立大学事務組合議会3月定例会
- 三月二十七日 広報調査特別委員会
- 四月十一日 広報調査特別委員会



— 磯分内小学校入学式 —

編集後記

平成29年度第一回定例会が3月3日から10日まで8日間の日程で行われました。8名の議員が一般質問を行いました。理事者と活発な議論が展開されました。様々な課題を抱える中、29年度の予算案が可決されました。総額152億9千800万円と非常に大きな数字となっています。一般会計は123億1千万円です。

この内、町税収入は10億円であり、単純に比較して約12倍の金額が、町民の命と生活を守り、住み続けたいと思えるまちづくりに使われることとなります。町民の要望を受け止め、公平に無駄なく適正に執行されているかチェックするのが議会であり、われわれの役目です。改めて責任の重大さに身の引き締まる思いです。

塘路の食材供給センターが改装され、標茶博物館として生まれ変わることになりました。新しい文化施設が誕生します。完成後には多くの町民の見学を期待します。

今期の広報委員会として最後の「議会だより」となりました。ご愛読いただきありがとうございます。

(文責 松下哲也)